



2021年12月17日

各 位

会社名 松井建設株式会社
代表者名 取締役社長 松井 隆弘
(コード番号：1810 東証第一部)
問合せ先 取締役執行役員
管理本部長 堀 博之
電 話 03-3553-1151

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日プライム市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

○当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており1日平均の売買代金については基準を充たしておりません。当社は、2025年3月までに上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)
当社の状況 (移行基準日時点)	144,754 単位	106 億円	47.3%	0.15 億円
上場維持基準	20,000 単位	100 億円	35%	0.2 億円
計画書に 記載の項目				○

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

○上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

・基本方針

各種取組により、1日平均売買代金0.2億円の達成を目指します

・課題

売買代金は、株価×出来高で構成されています。

当社の課題としては、企業価値向上による株価向上と、需給改善に伴う出来高の増加と考えております。

・取組内容

当社は、プライム市場の上場維持基準のうち、1日平均の売買代金について基準を現状充たしておりません。ただし直近5期を見ると、2021年3月期を除き売買代金はプライム市場の上場維持基準を充たしており、今後の株価向上と出来高の増加に向けた各種取組により、売買代金の基準充足を目指してまいります。株価については、企業価値向上に向けた着実な取組を進めてまいります。出来高については、需給両面への取組が必要と考えておりますが、まずは、当社として可能な取組であるIRの強化などを通じ、多くの投資家の皆様の認知度を高めていくことで需要面の改善を図ってまいります。

1. 企業価値向上に向けた取組

当社は、2023年3月期から2025年3月期の3年間を実施期間とした中期経営計画を当社HP内にて公表する予定です。

企業を取り巻く環境は想像以上のスピードで変化しており、取り分け自然災害を始め気候変動に係る問題については、すべての企業が対処すべき重要課題と捉えられております。当社主業である建設業は、人々の生活や経済活動の基盤であるインフラ構築・整備、防災、衛生、省エネルギー、環境保護など、事業そのものがSDGsの目標と深く関わっておりますことから、これらの課題に対応すべく、2013年9月より取組んでおります太陽光発電事業の更なる推進や、年間で消費する建築物の消費エネルギーを省エネルギー技術により大幅に削減するとともに創エネルギー技術でエネルギー収支「ゼロ」を目指した建築物（ZEB（ネットゼロエネルギービル）等）の積極的な展開等によって、CO₂排出量の削減、再生可能エネルギーの有効活用に向けた事業展開を着実に進め、株主・投資家の期待に応えるべく更なる企業価値向上に向けて取組み、上場維持基準の充足を実現してまいります。

2. 需要面の改善に向けた取組

①IRの強化

当社は、IR強化を通じた市場認知度の向上に向けた取組について推進してまいります。市場認知度の向上策としまして、決算補足説明資料の作成や株主通信等各種情報発信の充実について検討してまいります。

上記取組を通じてより多くの投資家の方に当社のことを知っていただき、新たな需要を喚起することで、売買代金の増加につなげてまいります。

②株主還元

株主還元強化についても取組んでまいります。当社は、安定した配当の実施による株主への利益還元を経営の基本方針としております。

今後の業績、経済状況等を踏まえ、財務体質の強化と積極的な事業展開を図りながら、更なる株主還元を計画し、資本効率の向上などを目的とした各種施策の実施について検討してまいります。

以上